

第1表

学校名 新宿区立 四谷

中学校

1 教 育 目 標

(1) 学校の教育目標

人間尊重の精神を基盤とし、確かな知性と創造性を身につけ、心豊かで実践力のあるたくましい生徒を育成する。

ア 勉学に励み、新しい文化を創造する人

イ 気品ある人間性をそなえ、すすんで社会に貢献する人

ウ 心身ともに健やかで、たくましく生きる力を持つ人

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

地域協働学校として学校・家庭・地域社会の連携・連動と協働により、互恵関係のもと地域に開かれた教育を目指し、一人一人の生きる力を育てるための教育課程を編成・実現する。そのため、次の方針により学校の教育目標を達成する。

ア 学習指導要領に沿って授業時間を確保し、生徒一人ひとりの思考力・判断力・表現力を高め、生徒が自ら考え、意見を交わし合い、主体的・対話的で深い学びを実現させる。その際、東京方式の少人数・習熟度別指導ガイドラインに沿った取組および新宿区学力定着度調査をはじめとする学力調査の分析を基に、学力向上のための重点プランを活用し、確かな学力の向上を図る。

イ 新宿区版GIGAスクール構想に基づき、生徒一人ひとりがタブレット端末を学習道具の一つとして活用する力を高め、授業の課題に取り組んだり、デジタルドリル等を活用したりすることで、基礎的・基本的な学習内容の更なる定着を図る。

ウ 生徒一人ひとりに貸与されたタブレット端末の利活用を意識し、個別に最適化された個別学習や合意形成を図るような協働学習など、ICT推進リーダーを中心にICT支援員との連携のもと、ICTを活用した教育の充実を目指す。また、情報社会でのルール・マナーに加え、健康面への影響について考える機会を設け、ICTの健全な活用方法について学ばせる。

エ 授業のユニバーサルデザイン化を推進し、生徒の特性や学習速度に対応した授業を心掛け、どの生徒にとっても学びやすい、個別最適な学びの実践に向けた学習環境を構築する。その際、生徒による授業アンケートや第三者評価など、PDCAサイクルによる評価活動の充実を図り、授業並びにカリキュラムの改善を図る。

オ 人権尊重の視点で、他者の喜びやいたみを自分の喜びやいたみとして感じられる想像力を醸成し、自分を大切にするとともに他の人の大切さを認め、人を思いやる心と差別や偏見を許さない公正・公平な態度や言動を育てる。また、道德教育においては、考え、議論する授業づくりを目指し、自他の生命を尊重し、他者を思いやる心を養い、規範意識を高め、豊かな人間性を育てる。

カ 地域社会との連携を強化し、職場探究フォーラムや職場体験等によるキャリア教育の推進と、ボランティア活動や文化体験等、体験的な活動を取り入れ、様々な立場の人との関わり合いのもと豊かな社会性を育てる。

キ 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシーとして、新宿・四谷の伝統文化・芸能に触れる機会を提供し、日本の文化の尊重・継承に繋げる。また、障害者スポーツ体験や手話言語条例への理解を意識した活動を取り入れ、障害者理解教育の推進を図る。また、グローバルな視点での環境教育等に取り組むなど、国際理解教育を通して、自ら進んで平和的な国際社会の実現に資する意識を醸成する。

ク 小中連携教育の充実を図り、通学区域の小学校と年2回の「小中連携の日」を設定する。中一ギャップを見据え、本校入学前の児童の実態を把握するなどスタートカリキュラムの実現並びに指導方法の改善を図る。また、授業参観、キャリア・パスポート等を通して義務教育9年間を見通した教育の推進を図る。

ケ 地域協働学校としての取り組みをさらに発展させるために、学校と地域協働学校運営協議会との透明性ある関わりによって、日常的に深める教育活動を計画的に展開する。また、地域人材発掘及び確保のために多様な教育活動を展開する。特に、地域での奉仕活動、防災等の協力的な活動、職場体験・職場探求フォーラム等の体験的な活動を通して、自らの人生や生き方を考える特色あるキャリア教育を推進する。

コ 現代社会における地球規模の課題を生徒自らにかかわる問題として主体的に捉え、その解決に向けて自ら考え、行動する力を身に付けさせる。「国際理解」「環境」「文化多様性」「人権」「平和」等の個別分野から選択し、持続可能な開発目標（SDGs）の視点から教科横断的な教育活動を行い持続可能な社会づくりの担い手の育成を目指す。

サ 学年・学級経営を充実させるとともに、学級担任と生徒との二者面談、都・区のスクールカウンセラー等の活用により教育相談活動を一層充実させ、生徒の心の内面や特性の理解と個別指導の徹底を図り、いじめ、問題行動、不登校等の防止に努める。特にいじめについては、学校いじめ基本方針に基づき生活指導部が中心となる組織体制を構築し、未然防止、早期発見、スクールソーシャルワーカー（SSW）等の関係機関との連携等、適切かつ迅速に対応する。

シ 特別な支援を要する生徒について、特別支援教育コーディネーター、都・区のスクールカウンセラーの配置のもと、全体計画、個別指導計画、個別の教育支援計画等の整備を進める。また、専門家による支援チームなどの関係機関との連携及び特別支援教育推進員の活用をとおして、特性に応じた支援を特別支援教室「まなびの教室」で展開することで、特別な支援を要する生徒への教育を充実させる。

ス 「新宿区版不登校対応マニュアル」を活用し、不登校未然防止の取組を充実させ、生徒が笑顔で学べる学校づくりを推進する。また、年2回の教育相談（三者面談）や欠席した生徒の家庭連絡など、学校生活のみならず、家庭生活での生徒の様子を把握し、ネグレクトやヤングケアラーなどの課題を早期に掴み、スクールカウンセラー（SC）、スクールソーシャルワーカー（SSW）等の関係諸機関との連携を図り、改善に向けて対応する。

セ 校内教育支援センターを活用し、集団生活や学習ペースに不安を感じる生徒などに対し、教室以外の居場所を確保し、多様な登校形態を設定することにより、多様な生徒に対する個別最適な学びの場を充実させる。

2 指導の重点

(1) 各教科、特別の教科 道徳、総合的な学習の時間及び特別活動

ア 各教科

- ① 教育課程を構成する必修教科、総合的な学習の時間の役割を明確にするとともに系統的・発展的な指導を通して確かな学力の定着を図る。さらに、生徒による学期毎の授業アンケートを教員一人ひとりの資質向上及び指導方法の工夫改善に繋げるとともに、新宿区数学発展的な学習指導、東京ベーシック・ドリル、デジタルドリル等の課題を利用し、個々の生徒の学習状況に応じた個別最適な指導・支援、協働的な学びができる体制をつくる。
- ② 教員の専門性と指導力の向上を図るために、校内研究のテーマを「主体的・対話的で深い学びの再構築」とし、令和の日本型教育を踏まえた学力向上のための重点プランに基づき、教材分析・教材研究の実施、教材・教具の工夫・改善、授業研究の実施等、計画的に取り組み、確かな学力の獲得を目指す。
- ③ 3年次のTGG体験、外国からの留学生との交流活動等、英語科を中心とした体験的な活動をとおして国際理解教育の推進を図る。
- ④ 保健体育科では、スポーツ推進のねらいを踏まえ、障害者スポーツ体験や体力テストの結果を活用した体力向上に取り組むほか、スピードアップアカデミーを活用した体力向上の取組を体育科のみならず部活動や学校行事を含めて推進し、スポーツへの関心と体力の向上を図る。また、シッティングバレー・ボッチャを体育科の授業に加えることで、障害者理解教育の推進及び運動の日常化を図る。我が国固有の文化である武道（空手）、自己を表現する楽しさや喜びを味わわせるダンスの指導方法を研究する。
- ⑤ 理科においては、基礎・基本の充実を軸としながら、話し合い活動を通し科学的思考の育成に努める。その際、SPP授業等も利用し、生徒の興味・関心を引き出していく。さらに、日常的な活動の中で、知的好奇心（「なぜ」、「なんで」）、探究心（明らかにする）をもたせる機会を多く設定し理科教育の推進を図る。
- ⑥ 小中連携の教育、小集団での学習活動、各教科における言語活動の充実、外国人英語教育指導員（ALT）の積極的活用、英語・数学による習熟度別少人数学習を展開し、個別最適な指導、協働的な学びを実践する。
- ⑦ 新宿区版GIGAスクール構想を受け、タブレット端末を積極的に活用し、学習活動の充実を図ることで、生徒の興味・関心の幅を広げる。また、生徒の達成感を高めるために、協働学習支援ツールを積極的に活用し、タブレット端末を利用した情報収集や学習、各種検定資格の取得に向けての学習の場や機会を与え、指導・支援の体制を整える。
- ⑧ 主体的・対話的で深い学び、課題探究型や課題解決型の学習を重視し、タブレット端末を活用した授業展開の工夫で、知的好奇心や探究心を培い、自らの力で論理的に考え判断する力、自分の考えや思いを的確に表現する力、他者と協働して問題を発見し解決する力などを伸ばし、自ら学ぶ意欲や主体的に学ぶ力を育て、生きる力としての「確かな学力」の向上に努める。
- ⑨ 毎日の朝読書はもとより、図書室の環境整備に加え、学年毎の四谷図書館と連携したブックトーク（本の紹介）、校内の読書週間の実施及び購入図書の工夫により、生徒の読書意欲を高める。
- ⑩ カリキュラム・マネジメントを推進し、各教科の横断的な視点を図りながら、SDGsの理念を理解する取り組みを導入し、「だれ一人として取り残さない」を意図的に定着させ、「持続可能な社会の創り手」の育成を図る。

イ 特別の教科 道徳

- ① 学校・家庭・地域社会のあらゆる生活を通し、相互の結び付きを深める中で規範意識と社会性を

育み、道徳的価値の大切さを感じさせ、生徒自らが適切な道徳的行為を選択し、実践することができるよう生徒の道徳性の育成を図る。

- ② 「特別の教科 道徳」授業の充実を図り、道徳的視点にたった全教育活動と道徳の時間を関連させながら、生徒の豊かな心の育みを的確に評価し、指導の充実を計画的に進める。
- ③ 各学年において、外部講師を招聘した人権に関する授業の実施等をととして人権教育を推進し、他者の喜びやいたみを自分の喜びやいたみとして感じるができる想像力を醸成し、望ましい人間関係の構築、思いやりの心、公正・公平な態度、差別偏見のない広い心を育成する。
- ④ 外部講師を招聘したマナー講座等により礼儀・規範意識、善悪の判断、自主・自律の態度を育成する。
- ⑤ 自他の生命を尊重し、自然や美しいものをあるがままに感じ、尊び敬う豊かな感性を養う。
- ⑥ 地域協働学校運営協議会と連携・連動した授業参加型の厚みのある道徳教育を計画的に実践する。

ウ 総合的な学習の時間

- ① 各教科と連携し、課題探究型学習や課題解決型学習、体験的学習活動などを設定し、「思考力・判断力・表現力」の育成を通して、学習スキルの習得を図りながら知識から知恵を育ませる。総合的な学習の時間では、主体的・創造的な探究活動を通して各教科の学習の深化や内容の具体化を図る。また、課題設定・企画・計画・調査・研究及び学習のまとめ方やプレゼンテーション等の発表方法を含め、協働学習支援ツールを利用し、タブレット端末を活用した学習活動を推進し、多様な表現力を身に付けさせる。
- ② 全体計画に基づき、第1学年は「地域・環境と生活・防災」、第2学年は「歴史・職業と産業・防災」、第3学年は「文化・社会生活・生きがい」に関わる学習を中心に、特別活動との役割分担を明確にしながら、それぞれ各教科との関連を図りつつ意図的・計画的に進める。また、第2学年で年間計画のもと普通救命講習を行う。さらに第1学年では、本校での避難所運営訓練（地域防災訓練）に参加し、心肺蘇生、AED等の使用法を学ぶ。
- ③ 生徒に身に付けさせたい力をふまえ、時間割に定期的に組み込む時間と計画的に集中して実施する時間を調整しながら年間を通して実施する。
- ④ 総合的な学習の時間では、地域協働学校の特色を生かし、スクール・コーディネーターや地域協働学校運営協議会と連携し、講師の選定、内容の開発、学習方法・学習形態の工夫を図り、確かな学力の獲得及び豊かな心や健やかな体の育成を目的とした教育活動を行う。
- ⑤ 新宿ものづくりマイスター体験講座を通し、伝統文化理解教育に取り組み、日本の文化の尊重・継承につなげる。また、障害者スポーツ体験や手話言語条例を意識した活動を取り入れ、デフリンピックへの理解を深める。

エ 特別活動

- ① 各教科・道徳・総合的な学習の時間との連携を図りながら、望ましい集団活動を通して、集団や社会の一員として、より良い生活や人間関係を築こうとする自主的、実践的な態度を育てる。その際、キャリア・パスポートを意識した活動の記録の蓄積を行い、学習や生活の向上への意欲につなげていく。
- ② 学級活動では、社会性の育成を重視して、ソーシャル・スキル・トレーニング等を用い、生徒の学校生活への適応、言語活動、プレゼンテーション能力、豊かな人間関係、進路選択、性や食などに関する指導を組織的・系統的に実施し内容の充実を図る。
- ③ h y p e r - Q Uを活用しながら、親和的で規律のある学級集団の形成を通して、生徒個々の満足感を高めることを教育活動の必要条件として取り組み、全教育活動の向上の基盤をつくる。さらに、小学校とh y p e r - Q Uの結果を共有することで生徒理解の一助とする。
- ④ 生徒会活動では、委員会・部活動を含めて、自主的・自立的な活動を促し活性化に努めるとともに、地域での奉仕活動や防災活動等に積極的に参加し、また環境・福祉・国際社会への視点が高まるように取り組む。さらにオンライン会議などを通して、児童会及び生徒会との交流を深め、実施可能な連携活動を検討し、義務教育9年間を見据えた教育活動を実践する。

- ⑤ 学校行事では、主体的、協働的な取り組みをととして、集団への所属感や連帯感を深めるとともに当事者意識を育み、公共の精神を養う。また、体験活動を充実させ、活動を振り返り、気付いたことをまとめ、発表する活動をおこなう。

オ 選択教科

- 実施せず。

(2) 生活指導・進路指導

ア 生活指導

- ① 学校安全計画に基づき、自他の生命を尊重する心と態度を育むとともに、人権を尊重し豊かな心と社会性をもつ生徒を育成する。さらに、地域協働学校運営協議会との連携による地域奉仕活動や防災活動の取組の中で、安全教育に取り組むことで社会に参画する生徒を育成する。
- ② 基本的生活習慣の定着に全校をあげて取り組み、自らの意志のもと、自らを高め律していく生徒を育成し、主体性を育ませる。
- ③ 全教員、都・区のスクールカウンセラーとともに、年度当初の面談など多面的な生徒理解に努めるとともに、教育相談体制を整備し、生徒一人ひとりのニーズや特性に応じた支援を推進する。また、特別な支援を要する生徒について、まなびの教室と連携しながら適切な支援体制を構築する。
- ④ いじめや問題行動、また虐待等の予防や早期発見、早期解決を図るために生活指導部に学校サポートチームを置く。特にいじめについては、学校いじめ防止基本方針に沿いながら徹底解決を組織的に図り、学校・家庭・地域社会・スクールソーシャルワーカー・関係機関との連携において情報提供、情報共有を図り一体となっていじめや問題行動に毅然とした態度で対応する。また、いじめ問題に対する教職員の感度及び対応力を高めるため、年間計画に位置付けた校内研修を実施し、事例検討を中心に実践的に学ぶ機会を設ける。
- ⑤ 保健体育科と連携をとり、「SOSの出し方に関する授業」を第1学年で実施するとともに、「SOSの出し方に関する教育」を全学年で行う。
- ⑥ 年間計画の中で、セーフティ教室を実施し、薬物乱用防止、情報モラルの推進を計画的に行う。
- ⑦ 関係諸機関と十分に連携を取り、問題行動や不登校生徒に適切に対応し支援できるよう支援会議を開催する。会議では効果的なアセスメントの実施や指導法の検討を進め、実践する。
- ⑧ 全教職員が日常的な報告・連絡・相談や支援を念頭に、新宿区版不登校対応マニュアル・校内教育支援センター（プラタナスルーム）を効果的に活用し、不登校生徒等への対応と未然防止に努める。また、不登校生徒とは担任教員に限定することなく対応できる教職員によりタブレット端末を活用するなど連絡を取り合い生徒理解・支援に努める。
- ⑨ 「GIGAワークブック東京」や第1学年での情報モラル教室を利用し情報リテラシーを身に付ける機会を作るとともに、タブレット端末の活用に伴うルール・マナーについて確認を行い、家庭や地域協働学校運営協議会との連携をとりながらタブレット端末の活用について啓発を進める。また、メディアの仕様における健康面への配慮について、委員会活動を中心に生徒と家庭で共に考え、より良いICTの活用を推進する。
- ⑩ 生徒会・専門委員会・学級・部活動等を通して、自主・自律・自治の精神を育むとともに、自己責任を自覚し自己の役割を果たせる生徒育成する。また、プロジェクトチーム型の活動を設定することにより主体的な活動を促進させ、主体的に活動しようとする素地を育み、生徒が笑顔で学べる学校づくりを推進する。
- ⑪ 「安心・安全な教育活動」、「自分の命は自分で守る」をモットーに、災害がいつ発生しても質の高い『自助・共助・公助・近助』が確実に身に付く取り組みを、防災ノートを利用し、意図的・計画的に毎月確実に行う。また、地域と一体となった年間の中での避難所運営訓練や地域協働学校運営協議会の協力を得ながら、生徒の安全確保に努める。
- ⑫ 授業、休み時間を問わず生徒の行動や表情の変容を見取り情報を共有する。生徒が突発的に見せる表情や言動の背景には、学校内での課題のみならず、ネグレクトやヤングケアラーなど、家庭環

境による場合もあることを認識し、一方的な指導に陥ることなく生徒の視点に立ち、適宜、スクールソーシャルワーカー（ＳＳＷ）等の関係諸機関との連携を図り、改善に向けて対応する。

- ⑬ 夏季休業期間の終期にフォローアップウィークを設定し、始業に対する不安や悩みなどがある生徒を対象にきめ細かな支援をすることで、新学期始業における生徒の不安を軽減し、円滑な学校生活を開始できるようにする。

イ 進路指導

- ① 生徒が自己理解を深め、自らの個性や能力、可能性を伸ばし、将来に向かって生きがいと展望をもって進路選択ができるよう、全教育活動を通して啓発的体験や進路学習を充実させる。
- ② 職場体験、職場探求フォーラム、上級学校調べなどの体験的な活動、調べる・まとめる学習を通して肯定的自己理解と自己有用感の獲得を目指し、キャリア発達課題に応じた、基礎的・汎用的能力を育てる系統的なキャリア教育を推進する。
- ③ 地域協働学校運営協議会と連携した活動、総合的な学習の時間におけるキャリア学習をととして生徒自らの生き方を考えさせ、能力や適性、進路希望等に基づいて適切な進路選択ができるよう、進路情報の提供や進路相談を行う。
- ④ 進路指導資料の累積、進路学習室の整備、進路情報検索システムの開発など、学校として組織的・系統的に進路指導が進められるよう、環境整備に努める。
- ⑤ 職場体験、職場探求フォーラムをスクール・コーディネーターや地域協働学校運営協議会委員など、家庭・地域社会・関係機関の協力と連携の基に実施し、自己理解につながるキャリア学習を意図的に取り組む。

(3) その他

- ① 地域協働学校を支える町会、青少年育成委員会、関係諸団体など、支援者との連携により、職場体験学習、ボランティア体験等の実践を深め、地域社会との協働活動を通して学校と地域の互惠関係を充実させる。
- ② 道徳授業地区公開講座、学芸発表会等の諸行事の取り組みを実施し、東京都教育の日との関連を図る。
- ③ 年間２回の小（３校）・中（１校）連携を行い、相互の教育活動の理解、情報交換、連続性のある質の高い教育を目指す。
- ④ 食育は、栄養士を含めた学校と地域・関係機関の協力と連携のもとに実施し、主に家庭科・総合的な学習の時間・特別活動及び保健指導との横断的な活動として、心身の健全な発育を図り、自らの生活を高める取組とする。
- ⑤ 部活動は、生徒の心身の健全な発達育成のための活動として特別活動の中に位置づけ、生徒の興味・関心・意欲と教員の指導、委託部活動指導員、地域社会等の支援によって組織する。
- ⑥ 小中連携型地域協働学校におけるあり方を、具体性をもった計画で推進する。
- ⑦ 教育活動を支える基盤として、個人情報適正な管理を徹底し、服務規律の再確認及び実践的な研修を継続的に実施し、組織的な管理体制の強化を図る。

3 創意工夫ある教育活動

(1) 学力向上に向けた取組

- ア 総合的な学習の時間を道徳・特別活動との関連を図りながら、3年間を見通した一体的・連続的な教育活動を行う。その際、地域協働学校の特色を生かし、スクール・コーディネーターや家庭・地域社会の協力を得ながら、その内容の充実を図り、タブレット端末の活用など学習方法の工夫・改善に努める。
- イ 生徒会活動・委員会・部活動を充実させ、自主・自律・自治の意識や態度の育成を図る。また、生徒の個性の伸長と体力の向上、可能性の開発を目指し、主体的でたくましく生きる生徒を育成する。
- ウ 基本的な生活習慣の獲得と自他の生命を尊ぶ心、がん教育・体づくり・食育を推進し、健康・安心・安全を求める心などの指導を徹底する。また、スポーツを推進し、基礎的な体力の向上を図り、生涯を通して運動に親しむ態度や能力を育成する。さらに、がん教育、セーフティ教室、安全や防災に関する指導、心の健康の育成やバランスの取れた食に関する指導など、多様な学びの場を提供する。
- エ 生徒のニーズに応じた指導の実現を図るため、特別支援教育の全体計画に基づき指導する。また、特色ある土曜日授業やイベント行事、学習指導支援員、大学生による夏季休業中の補充教室や授業サポーターなどの活用により、確かな学力が身に付く指導を展開する。また、個別指導計画や教育支援計画を整備・充実し、交流及び協働学習を学校の教育活動全体を通して検討し、生徒の実態に応じて実施する。
- オ 個別最適な学びの実現に向け、タブレット端末やディスプレイ型電子黒板等、ICT機器の有効活用や、外国人英語教育指導員（ALT）を有効活用した教科指導についての校内研修を進めていく。
- カ 体験型英語学習施設（Tokyo Global Gateway）を活用し、実践的な体験学習の機会を設け、グローバル社会で活躍する生徒の育成を目指す。
- キ 環境教育を、ニジマスの飼育を通して推進する。育て、観察し、命をいただく営みを理解させ、自然環境への関心と責任ある態度を養う。

(2) 地域の実態・特色を活かした活動

- ア 地域に根ざし地域に生きる人材の育成を目指し、地域や町会等の行事や活動に積極的に参加させ、「四谷の子どもは四谷で育てる」を学校とともに協働する。また、「新宿・四谷」への帰属意識を育て、郷土愛、ふるさと意識、日本の伝統や文化への愛着と敬意を育てる。これらの実現に向け、地域協働学校の小中連携型に取り組んでいく。
- イ 地域協働学校としての活動の活性化を図るとともに、地域協働学校における地域協働学校運営協議会の役割を明確にし、学習・生活・進路等、学校の教育活動全般を支え促す。活動の一環として、キャリア教育の視点にたった集団討論の実施のほか、地域協働学校運営協議会委員の参加型の道徳授業を実践していく。
- ウ 地域・保護者・学校との連携・連動を深めるために、全教員、生徒会、PTAはそれぞれ年1回、地域協働学校運営協議会に参加する。